

一般職としての抑えるべきポイントを学ぶ 会計年度任用職員研修

研修のねらい

- これまでの非常勤地方公務員制度と会計年度任用職員制度の違いを学びます。
- 一般職として押さえるべき地方公務員法を学びます。
- コンプライアンスの必要性を再確認し、倫理意識の向上を図ります。

会計年度任用職員向けの研修です。最初に、これまでの非常勤地方公務員制度と会計年度任用職員との違いについて理解します。また、会計年度任用職員は一般職地方公務員に定義されることから、地方公務員法で規定された公務上の義務・規律、人事評価が適用されるため、最低限の知識習得を図ります。加えて、一般職として公務員倫理についても学習し、倫理意識の向上を図り、一般職としての押さえるべきポイントを学びます。

会計年度任用職員向けのeラーニングも提供しておりますので、お問い合わせください。(①会計年度任用職員制度と公務員の心得、②公務員倫理とコンプライアンス、③情報セキュリティーと個人情報保護)

※ 下記の内容は一例です。ご要望にあわせてカリキュラムをご提案いたします。

半日コース

1. 会計年度任用職員制度
 - (1) これまでの非常勤地方公務員制度
 - (2) 会計年度任用職員制度の概要
2. 地方公務員法
 - (1) 地方公務員法の趣旨
 - (2) 主な制度
3. 公務員倫理
 - (1) 公務員倫理の全体像
 - (2) 3類型
4. まとめ